

教育事務点検評価報告書
(令和6年度事業)

令和7年8月
那覇市教育委員会

目次

教育事務点検評価の実施について	1
---------------------------	---

教育委員会の組織及び教育委員の活動概要

1 那覇市教育委員会の組織	2
2 那覇市教育委員会会議の開催	2
3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	3
4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧	4

教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業	5
2 点検評価の方法（内部評価）	5
3 点検評価の評価基準	6
4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価	7
5 点検及び評価の流れ	8
6 点検及び評価の結果	9
7 個別評価	10

教育事務点検評価の実施について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに広く公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。

那覇市教育委員会では、第5次那覇市総合計画及び第3次那覇市教育振興基本計画の施策体系に属する事業を基本として令和6年度に行った事務事業のうち15事業の内部評価を実施しました。

さらに、那覇市教育事務点検評価委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を諮問し、外部評価を行っていただき、その答申を受けました。

このたび、本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。

教育委員会としては、今回の点検評価結果及びいただいたご意見を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進していく所存でございます。

令和7年8月25日

那覇市教育委員会

教育長	宮 里 寿 子
教育長職務代理人	安 里 恒 男
委 員	仲 本 千佳子
委 員	二 木 志 保
委 員	山 城 達 彦

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の組織及び教育委員の活動概要

1 那覇市教育委員会の組織

那覇市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織され、教育委員会会議を開催し、教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

教育長及び教育委員（令和6年度）

職 名	氏 名	任 期
教育長	山 城 良 嗣	令和3年4月8日～令和6年4月7日
	宮 里 寿 子	令和6年4月8日～令和9年4月7日
委 員 (教育長職務代理者)	安 里 恒 男	令和5年10月5日～令和9年10月4日
委 員	仲 本 千佳子	令和2年4月4日～令和6年4月3日
		令和6年4月4日～令和10年4月3日 (2期目)
委 員	二 木 志 保	令和4年1月5日～令和8年1月4日
委 員	山 城 達 彦	令和4年4月8日～令和8年4月7日

2 那覇市教育委員会会議の開催

毎月2回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しています。委員は会議へ出席し、付議された案件について、審議等を行っています。また、各会議の会議録は教育委員会のホームページで公開しています。

令和6年度

○開催回数 定例会 23回

○付議件数 議案 47件・その他報告等 35件

3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

教育委員会会議への参加の他に、那覇市の教育行政に関する諸問題を研究討議する勉強会の開催、学校や教育機関の視察の実施、行事等への積極的な参加等、教育行政発展のために努めています。

教育委員の活動状況（令和6年度）

内 容	回数
式典・行事（市や関連団体の主催行事への参加）	18
視察・学校訪問（所管する学校や教育機関の視察）	7
研修会	7
勉強会	6
市や関連団体の会議（総合教育会議等）	9

4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧

令和6年4月1日現在

組 織			人員数
事務局 計 143	生涯学習部 計 78	部長	1
		副部長	1
		総務課	15
		生涯学習課	17
		市民スポーツ課	9
		施設課	35
	学校教育部 計 65	部長	1
		副部長	1
		学校教育課	28
		教育相談課	12
		学務課	16
		学校給食課	7
教育機関 計 155		公民館	17
		図書館	25
		教育研究所	11
		学校給食センター	29
		小学校（36 校）	56
		中学校（17 校）	17
合 計			298

教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業

令和6年度に行った事務事業について、第3次那覇市教育振興基本計画の施策「自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる」、「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」、「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」、「学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる」等の中から15事業を抽出し、点検評価を行いました。

2 点検評価の方法（内部評価）

抽出された事業について、各主管課(所・館)で事業の概要、目的、実施状況、成果・課題等を記載した点検評価シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の複眼的視点による評価を行い、今後の方向性を示しました。

3 点検評価の評価基準

①評価基準・総合評価

○評価は、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から次表のとおり点数を付します。

点数	妥当性	効率性	有効性
5	妥当性が非常に高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い
4	妥当性が高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が高い	成果が高い
3	妥当性がある	投入したコスト・人・物等に比べ一定の活動量がある	成果がある
2	妥当性が低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が低い	成果が低い
1	妥当性が非常に低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い

○総合評価は、妥当性・効率性・有効性の合計点数に応じ5段階で評価します。

総合評価	妥当性・効率性・有効性の合計点数の範囲
S 目標を上回り達成	15点
A 達成	12点 ～ 14点
B 概ね達成	9点 ～ 11点
C 一部達成	4点 ～ 8点
D 未達成	3点

②今後の展開

○妥当性・効率性・有効性を勘案し、事業の今後の方向性について示しています。

4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることで、多角的な視点や客観性を確保します。本市では、那覇市教育事務点検評価委員会を設置し、外部評価を行っていただいております。

外部評価の際には、各主管課が作成した点検評価シート等の内部評価資料を基に事業の実施状況、成果・課題等についてのヒアリングを行いました。ヒアリング後、内部評価と同様に妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価を行っていただき、内部評価に外部評価を併記する形で答申を受けました。

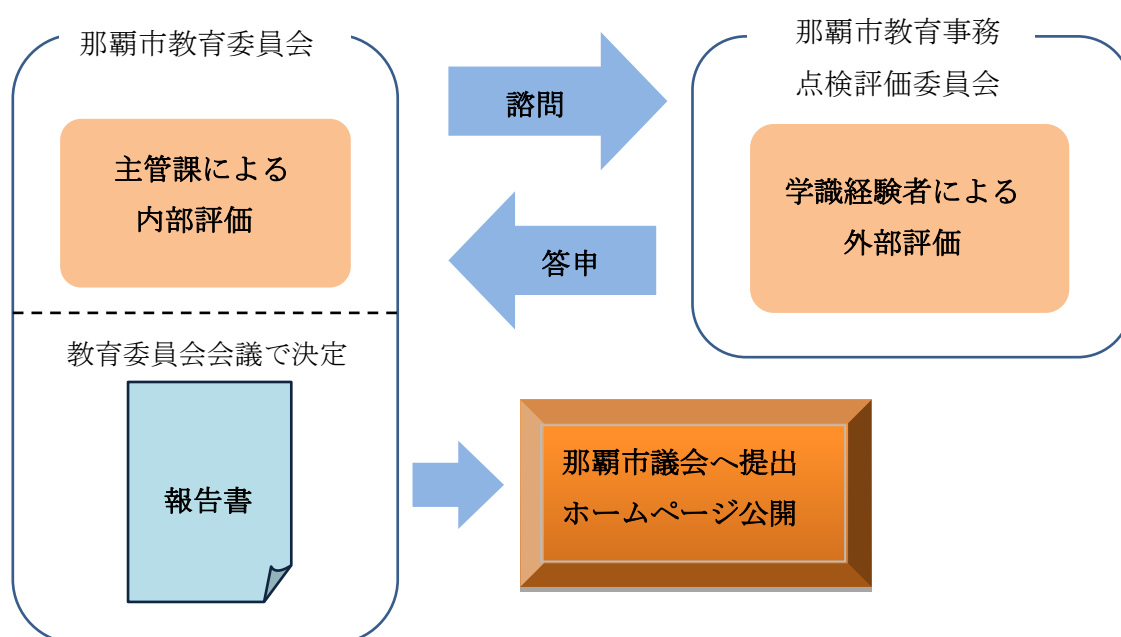
ヒアリング、点検評価結果報告会及び答申を通し、事業目標(指標)の設定、事業の実施方法、今後の方向性等に関して、委員それぞれの専門的立場から大変有益なご提言をいただきました。

那覇市教育事務点検評価委員

	氏名	分野
委員長	伊禮 靖	家庭教育、青少年教育
副委員長	喜瀬 乗英	学校教育
委員	兼浜 みどり	学校教育
委員	島袋 恒男	家庭教育、青少年教育
委員	土屋 恭子	社会教育、スポーツ・レクリエーション

5 点検及び評価の流れ

日 程	内 容
令和7年 4月25日	第1回那覇市教育事務点検評価委員会開催 点検評価対象事務事業の抽出について委員の意見を聴取
5月12日	教育委員会会議 「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」
5月26日	那覇市教育事務点検評価委員会へ諮問 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
5月26日 ～7月31日	外部評価の実施 第2回～第5回那覇市教育事務点検評価委員会開催 第2回（5月26日）主管課ヒアリング 第3回（5月27日）主管課ヒアリング 第4回（7月17日）外部評価、答申書の協議 第5回（7月31日）点検評価結果報告会
7月31日	那覇市教育事務点検評価委員会から答申



事務事業の評価結果について

各課が行った内部評価及び那覇市教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

○評価事業一覧表

「第3次那覇市教育振興基本計画」の施策	No	事業名	主管課	内部評価	外部評価
自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる	1	部活動の今後の在り方についての検討	学校教育課	A達成	A達成
	2	児童生徒の学力向上の取り組み	学校教育課	A達成	B達成
	3	問題行動に関する行動連携推進	学校教育課	A達成	A達成
	4	学校における医療的ケア実施	学校教育課	A達成	A達成
	5	不登校対策の取り組み	教育相談課	B達成	A達成
	6	学習支援室の取り組み	教育相談課	A達成	A達成
	7	初任者研修	教育研究所	A達成	B達成
	8	中堅教諭等資質向上研修	教育研究所	A達成	B達成
どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる	9	電子図書館サービス事業	中央図書館	B達成	B達成
どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる	10	学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて	市民スポーツ課	A達成	A達成
学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる	11	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業	学校教育課	A達成	A達成
	12	地域学校協働本部の実施について	生涯学習課	A達成	A達成
	13	青少年旗頭事業	生涯学習課	A達成	A達成
体系外	14	学校における働き方改革に係る課題への対応	学校教育課	A達成	A達成
	15	アクションプログラムの策定	学務課	A達成	A達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
Ⅰ 部活動の今後の在り方についての検討			学校教育課	
事業概要	生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を継続的に確保し、学校の教職員の負担軽減・働き方改革の推進のため、那覇市における現状分析と部活動の在り方を検討する			
内部評価	○総合評価 部活動改革が求められ、その中で部活動の地域連携として取り組みを行った。部活動指導員の配置を文化部にも拡大したことや、放課後、休日の部活動や練習試合の引率を外部指導者のみで行えるようにしたこと、部活動に携わる教師の業務負担を一定程度軽減することができた。 また、新たに取り組んだ拠点校方式による部活動の実証や、中学校長及び学校関係者と意見交換会で得られた知見をもとに、部活動の今後の在り方について素案を作成することができた。			
	◇今後の展開 持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革は継続した課題である。引き続き、学校関係者等と意見交換を行い、地域連携の拡充を図るとともに、部活動の地域移行（展開）に向けて関係課と連携して推し進める。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成
外部評価	○総合評価 働き方改革において、教員の勤務時間外における部活動指導に係る負担軽減は喫緊の課題であり、妥当性は非常に高い。 部活動指導員の配置や実施事例検証、外部指導者や学校関係者との2度の意見交換会や市校長研修会からの意見に基づき「那覇市部活動等の在り方に関する方針」の素案が作成されたことから、事業を推進する効率性も高い。 放課後、休日の部活動を外部指導者のみで行えることで、顧問教諭の負担が一定程度軽減されたこと、拠点校方式の有用性がある程度把握できていることなどから有効性も高い。			
	◇今後の展開 部活動指導における教員の負担軽減は早急に行うべきと考えるが、その一方で部活動を指導したいから教員になった、という人も一定数いることも気に留めておくべきである。 また、教員が全く関わらず外部指導者や外部コーチのみでの運営となれば、指導内容の偏り等、平等性という点にも懸念が残る。 教員のやりがいを重視するという観点からも、学校側で管理する部分と外部指導者や外部コーチの指導等について、バランスを取りながら進めていくことが重要である。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
2 児童生徒の学力向上の取り組み		学校教育課		
事業概要	児童生徒一人ひとりに「生きる力」の基盤となる「新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力」を育むために、学力向上推進計画の周知徹底を図り、日常的な授業改善を実施する。			
内部評価	○総合評価 ・学力向上推進の今年度の重点取組について校長研修会や教頭研修会、学力向上推進担当者会で周知し、推進を図った。 ・全小中学校を訪問し、各学校の学力向上推進の取組内容を確認するとともに、各学校の取組状況について情報共有をもとに助言を行うことを継続していく。 ・全国学力・学習状況調査において、小学校国語は全国平均を上回ったが、小学校算数、中学校数学、国語において全国平均を下回った。引き続き「PDCAサイクルの確立」で課題に応じた対応策などの実施について確認する。 ・これまでの施策内容を精選し、本市の課題改善に向けた「学力向上推進計画」の策定を行った。 ◇今後の展開 校長研修会や教頭研修会、学力向上推進担当者会で、児童生徒の姿に基づいた授業改善について、学力向上推進計画をもとに周知し、学校の取組状況を学校訪問等を通して継続して確認していく。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	3	A達成
外部評価	○総合評価 学力向上対策は国、県の取り組みがあり、社会的期待の高さから本来は妥当性の高い事業である。しかし、去年同様、学校現場への学力向上の通知が事業の中心となっている。また授業改善のポイントの詳細は示されず、授業改善の具体的な取り組みは見えない。その点でこの事業の妥当性に疑問が残る。 現状として担当者が一人であり、予算も限られていることから、事業全体にしっかり取り組み、授業改善を方向づけることは困難であり、高い効率性があるとは判断はできない。 全国学力・学習状況調査での目標の達成(学力向上)はできておらず授業改善の実質的な取り組みの進捗に疑問が残る。全国学力・学習状況調査の「学習指導において児童生徒一人ひとりに応じて、学習課題や活動を工夫した」の項目における結果(小=全国比-9.8、中=-10.1)は、学習指導と授業改善の進展がないことを予測させる。授業改善がなければ児童生徒の学びと学力の向上もない。以上のことから、本事業の有効性が高いとは言えない。教育委員会のこの課題の解決への意欲のあり方に疑問を感じる。 ◇今後の展開 内部評価について「継続していく」「確認する」という項目は「総合評価」ではなく「今後の展開」で扱うことである。「今後の展開」は何をどうするのか読み取りにくい。ため、実効性のある学力向上を考えてもらいたい。 授業改善プランの作成が必要である。すべての学年、すべての科目を対象として取り組むのは無理があるため、学年を絞った教員の指導改善目標、児童生徒の学習目標と学習行動を設定し、授業評価等で確認する必要はないか。また、外部評価の指摘が本年に引き継がれていないのは点検評価の目的から問題である。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	3	3	B 概ね達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
3 問題行動に関する行動連携推進			学校教育課	
事業概要	青少年に係る問題行動について、非行問題等を含め、その要因となる事象を分析し、各関係機関（教育相談課、児童相談所、子育て応援課、警察、学校、地域（自治会、青年会等））との総合連携により児童生徒の健全育成を目指し学校適応・社会適応を支援する。			
内部評価	○総合評価 ・全市立小中学校で指導主事及び中学校の生徒指導主事を講師とした「いじめに特化した校内研修」を実施し、事案発生時の組織的対応等を確認することができた。 ・全市立小中学校でいじめの対応について共通理解を図ることができたが、初期判断や初期対応等について学校間で差がある。 ・いじめを含む問題行動への組織的な対応が上手くできていない学校へは、積極的に学校訪問を通し指導・助言を行った。 ◇今後の展開 校長研修会や教頭研修会、生徒指導主事連絡協議会、校内研修等で法律に基づいて組織的に情報共有することや行動連携の大切さを認識させることで学校間格差の解消を図る。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	4	A達成
外部評価	○総合評価 令和5年度のいじめの認知件数は全国的にも増加傾向にある。いじめは、被害児童生徒に肉体的・精神的、さらには将来へも重大なダメージを与える。そのため、いじめ問題解消は、重要課題であり、妥当性は非常に高い。 教育委員会主導で、小中一貫校区の「いじめに特化した研修会」が開催され、組織的対応の理解が深まったことは、教員が敏感になっただけではなく、多面的な視点から認知がすすみ、適正な認知件数の増加に結びついている。同時に、要支援児童の小中学校間の引き継ぎにより支援の充実が図られつつあることや、学校からの情報提供と教育委員会の指導主事派遣の連携も盛んになっていること等から、効率性、有効性は共に高いと評価できる。 ◇今後の展開 いじめ解消のために、被害児童生徒、保護者へのきめ細やかな支援、加害児童生徒の指導を充実させていくことは、最重要課題である。同時に、各種活動を通して「いじめに向かわない態度・能力の育成」を図ることは、各種ハラスメントの防止にもつながり、これまで以上に取組みを強化することが求められている。そのために、いじめが生まれる背景を解消することで、いじめ防止策として展開されている「道徳教育や学級活動、児童会・生徒会活動で一人ひとりが活躍できる集団づくり」をすすめ、「自己有用感や自己肯定感を育む」取組みの拡大を期待したい。 また、SNS等による「見えにくいいじめ」については、これまで以上に関係機関を活用した取組みを展開されたい。そのためには教育委員会が先導し、先進事例等の紹介やワークショップ等を通じて教職員のスキルの向上に努めてもらいたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成

4 学校における医療的ケア実施

学校教育課

事業概要

医療的ケアを必要とする児童・生徒の安全安心な学習環境を確保するとともに、現在医療的ケアを実施している保護者の負担軽減を図るため、学校に看護師を派遣する医療的ケアを実施する。

内部評価

○総合評価

医療的ケアを必要とする児童8人(小学校7校)に対して訪問看護師を派遣し、医療的ケアを実施したことにより、対象児童の安全安心な学習環境の確保及び医療的ケア児を持つ保護者の負担軽減が図られた。

また、看護師資格を持つ特別支援教育補助員(会計年度任用職員)2人を小学校2校に配置し、疾病を抱え常時見守りが必要な児童に対して専門的な立場から生活面・安全面のサポートを行うことで、児童が安全に学校生活を送ることができた。

◇今後の展開

医療的ケアを必要とする児童生徒の安全安心な学習環境の確保及び自立支援を行うとともに、医療的ケア児を持つ保護者の負担軽減を図るため、医療的ケア実施体制の更なる整備・充実に取り組む。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

3

A達成

外部評価

○総合評価

令和5年度、モデル校にて医療ケアを開始し、令和6年度から本格的実施となった事業である。児童生徒の安全安心な学習環境の確保、保護者の負担軽減の観点から鑑み、本事業の妥当性は非常に高い。

また、当該児童生徒に緊急を要する事態が発生した場合、時間派遣では安全面の確保、その対応が難しい場合もあること等を勘案し、前年度、外部評価における課題を提示した。その経緯や、学校での実情等を検討した結果、看護師資格を持つ特別支援教育補助員が配置されるなど、熟考された事業内容となり効率性も非常に高い。さらに、会計年度任用職員として保健師が学校教育課内に配置され、より専門的な立場から、学校職員、保護者の相談等に対応できていること、また、「那覇市立小学校及び中学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」も実態に応じ見直しが行われる等、有効性も高い。

◇今後の展開

学校生活における安全安心の確保は不可欠なものであり、学校生活初日から確保されるべきものである。新年度を迎えるにあたり、前年度末に、当該児童生徒、保護者、学校職員、訪問看護ステーション、主治医等との打ち合わせを入念に実施するとともに、連携・協力のもと、新年度登校初日から支援員を確実に派遣していただきたい。

また、校外学習は、学習の場が学校内ではなく、校外となったという「学習の場の違い」であり、校外だからこそ、安全安心の確保がより必要であること等を鑑み、校外学習も看護師派遣等の対象としていただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

4

A 達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
5 不登校対策の取り組み			教育相談課	
事業概要	不登校児童生徒が抱える要因を分析し、関係機関との連携及び不登校対策研修会を連動させることにより、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う。			
内部評価	○総合評価 不登校児童生徒に対する学校復帰又は学習機会の確保と社会的自立に向けた学びの継続のため、教育現場と連携し、直接児童生徒及びその学校又は保護者との連携を密にし、専門職員らによる多面的・組織的・計画的な学習支援を行ったことにより、学校復帰、再登校へ繋がった。			
	◇今後の展開 不登校の増加や学校以外での教育的支援の充実も求められている。今後、低年齢化する不登校の子どもたちへの対応として、社会的自立に向けた学びの意欲を持たせるため、学習に関する継続的な支援を計画し、個々の特性や習熟度に応じたきめ細かな学習支援事業を継続する。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	3	B概ね達成
外部評価	○総合評価 令和元年より、不登校児童生徒の急増、低年齢化が見られ、不登校対策の充実が急務であるため、本事業の妥当性は非常に高い。 教育相談課においては、内的要因「無気力、不安・抑うつ、友人関係、学業」、環境要因となる「貧困」への対応として、教育相談支援員の配置、自立支援室（あけもどろ学級、きら星学級、むぎほ学級）、学習支援室（ていんばう）、子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）等を活用し、多面的・計画的に支援が展開されている。また、学校や関係機関との連携を通して組織的に展開するため、5月の全校訪問や不登校対策委員会、不登校対策研修会に加え、状況に応じた学校訪問も実施されていることから、効率性は高い。 令和6年度は、全小中学校への巡回支援、自立支援室の受け入れ拡大等による専門職員の支援の充実が、学校復帰者の増加という成果（令和5年度42人、令和6年度89人）をあげており、有効性は高い。			
	◇今後の展開 今後とも各事業の充実を図るとともに、多様な学習機会の提供を行う必要がある。なかでも、低年齢化に対応した取組みの強化が望まれる。そのためには、各種支援員の働く環境を整えることは重要である。 今後、「保護者も不登校対策や未然防止のメンバーとして重要な存在である」という視点を学校と保護者が共有し、学校が保護者への不登校対策や不登校未然防止の啓発を推進していけるような工夫が必要である。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成

6 学習支援室の取り組み

教育相談課

事業概要

学習支援室(ていんぼう)に学習支援員を配置し、不登校及び登校渋りのある児童生徒や、高校への進学を希望している過卒生を対象に、高校受験等に向けた学習支援を行う。

内部評価

○総合評価

不登校児童生徒に対する学習機会の確保と学びを継続するため、教育現場と連携し、直接児童生徒及びその保護者との面談を行い、専門職員らによる多面的・組織的・計画的な学習支援を行ったことにより、高等学校等への進学希望と学習意欲の高まりに繋がっている。

◇今後の展開

不登校の増加や学校以外での教育的支援の充実も求められている。今後、低年齢化する不登校の子どもたちへの対応として、長期の支援を見通し、個々の特性や習熟度に応じたきめ細かな学習支援事業を継続する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

4

A達成

外部評価

○総合評価

不登校児童生徒の急増、不登校の長期化に伴い、将来の社会的自立に向けて学習機会の充実を図ることが急務となっていることから、妥当性は高い。

本事業では、より多くの不登校児童生徒の学習支援充実のため、全学校を訪問し状況把握と学習支援事業の周知を図っている。日頃の学習支援に加え、夏休み及び春休みも継続して支援を実施している。また学校へ支援員を派遣し、児童生徒の状況に合わせた学習支援を行っている。さらに高校入試に向けた夜間学習支援「winterていんぼう」を通して学習支援の充実が図られている。そのことにより、令和5年度、令和6年度ともに支援を受けた生徒全員を合格に結びつけた成果は大きいものがあり、効率性、有効性は高い。

◇今後の展開

那覇市の不登校児童生徒数は増加しており、本事業は、今後とも充実発展させていくことが求められている。まず、学習支援室での学びを学習評価に活用する指針を明確化し、児童生徒の学ぶ意欲に結びつける必要がある。また、学習用のデジタルコンテンツや、タブレットの活用を図り、学習機会の拡大と学習支援室の取組みを充実させること、より多くの児童生徒の対応のために支援員を増員することを検討されたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

4

A 達成

7 初任者研修

教育研究所

事業概要

初任者のキャリアステージに応じた教育公務員としての倫理観等を育成し、教育活動に関する基礎的・基本的な知識・技能等の習得を目的に研修を実施することでその資質能力の向上を図る。

内部評価

○総合評価

本研修は、法に基づく研修として妥当性が非常に高く、キャリアステージに応じた資質向上を目的としている点で重要である。外部講師やWebの活用、オンデマンド対応により効率性・柔軟性にも優れた実施がなされた。受講者の満足度も高く有効性は認められるが、沖縄県公立学校教員等育成指標に基づく本市の達成率調査が年1回のみであった点は課題である。

◇今後の展開

- ・年間（当初、中間、最終）を通して、沖縄県公立学校教員等育成指標を意識した目指すべきステージを確認し、研修者同士が共有する場を設ける。
- ・沖縄県公立学校教員等育成指標に関するアンケートを取り、成果課題を確認し次年度に繋げる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

4

A達成

外部評価

○総合評価

法律的な裏づけがあり、沖縄県公立学校教員等育成指標を受け実施される本事業は、教員を長い教職生活へ導き教育を活性化する、本来妥当性の高い事業である。しかし、ヒヤリング等のやり取りではその説明は適切でない所があり非常に高いとは判断できない。

事業全体での効率性の説明ではなく、一部の取り組みで全体の効率性が高く判断されていることから、本事業の効率性が高いとは言えない。

成果はある程度現れていると思われるが、沖縄県公立学校教員等育成指標5項目（①教職を支える力、②人権尊重を礎とする多様な児童生徒の理解、③授業実践力、④生徒指導力、⑤学校運営力）における肯定的回答の平均は98%に達しており新任教員が短期間に獲得できる能力とは思えない。中堅教諭等資質向上研修では90%であり、それと比較すると初任研の結果は高すぎる。教職への意欲の現れと社会的望ましさが反映していると解釈することはできるが、それだけをもって有効性が高いとは言えない。

◇今後の展開

研修前後の自己評価の伸び率をとらえ、成果指標とした方が良い。

また、事業そのものの進展に大きな問題は感じないが、教育事務点検評価シートについて、理解の難しい文言や文章が見られ、点検評価を正しくとらえていないと思える所があった。点検報告書の作成のあり方の再確認が必要と言える。内部評価が確立していないと外部評価の実施は難しい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

3

3

B 概ね達成

8 中堅教諭等資質向上研修

教育研究所

事業概要

公立小中学校等における教育活動やその他の学校運営の実施において、中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等の資質向上に資する。

内部評価

○総合評価

本研修は、中堅教諭としての役割を果たすために必要な資質能力の向上を目的としており、法的根拠もあることから妥当性は非常に高い。研修記録簿様式の簡素化により負担軽減が図られ、効率性も高かった。受講者の満足度も高く有効性は認められるが、学校運営力に関する評価が他項目より低かった点が今後の課題である。

◇今後の展開

- ・学校運営に参画する意識を高めるために、「学校組織マネジメント」に関する講義を年2回実施する。
- ・沖縄県公立学校教員等育成指標を活用し事業の成果課題を確認し次年度に繋げる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

4

A達成

外部評価

○総合評価

法律的な裏づけと沖縄県公立学校教員等育成指標があり、学校教育をより幅広い視点からとらえ、学校教育のリーダーとなる教員を育成することは妥当性の高い事業である。

しかし教育事務点検評価シートでの説明は点検評価の理解を疑う箇所が多々あった。効率性の説明は特筆すべき事項が見当たらない。それゆえ内部評価の評定値は高すぎると言える。

有効性の確認は、沖縄県公立学校教員等育成指標5項目（①教職を支える力、②人権尊重を礎とする多様な児童生徒の理解、③授業実践力、④生徒指導力、⑤学校運営力）におけるアンケートに基づきなされ、研修への満足度は高い。しかし、指導主事参観授業や特定課題研究における授業実践向上の評価の根拠は示されていない。ただ、事業の進展に大きな問題はなく、有効性は高い。

◇今後の展開

指導主事参観授業や特定課題研究における教育実践力向上の評価の根拠が示されていない為、研修前後で自己評価の伸び率をとらえ、成果指標とした方が良い。

また、課題とされた「学校運営力」の肯定的回答の低さは、他の能力分野に比べての教職体験(学校マネジメント)不足が影響していると推測できる。今後のキャリアで増加する「学校マネジメント」体験がこの能力を向上させていくと期待できる。5つの教職能力と講座・研修のつながりの概略の提示があれば本事業の目的がわかりやすくなる。

要望として担当部署も担当者も再度点検評価の目的と意義を再確認する必要があると思われる。点検評価書の文言、文章も複数人でのチェックが求められる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

3

4

B 概ね達成

事業概要

いつでもどこでも読書ができる環境を整えるため、インターネットを通して電子書籍の貸出しを行う。

内部評価

○総合評価

事業遅延により検証期間が短期間になったことから、アクセス数など客観的なデータの分析は難しいが、読書習慣のない子どもたちにとっても、身近な学習用タブレットで電子図書館を利用できる環境を整備したことは評価できる。

◇今後の展開

学校図書館司書から児童生徒の読書状況や電子図書館の活用状況を聞き取り選書に反映させる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

3

B概ね達成

外部評価

○総合評価

本事業は、令和4年より導入されている「なはし電子図書館」サービスについて、児童生徒が自分のタブレット等を使い、来館や返却等の手続きもなく気軽に読書ができるという、新しいスタイルの読書環境を提供している。事業目的である「いつでもどこでも読書ができるという環境づくり」を市立小中学校の児童生徒へ提供することができることから妥当性が高い。

各小中学校へ教育用イントラネットを通してID配布や利用方法の周知等を行い、既に児童生徒へ配布されているGIGAスクール用IDを電子図書館IDとして活用し、教育研究所と連携を図った。そのことにより学校への負担を少なくし、新たなコストをかけず連携できたことは効率性が高い。

小中学校アクセス数のデータ分析による成果検証ができなかったことは残念だが、電子図書館の導入により、児童生徒が気軽に読書できる環境ができたこと、特に読書習慣のない子どもたちにとって興味を持つ可能性ができたことは有効性がある。

◇今後の展開

児童生徒がGIGAスクールのタブレットを自由に使える時間が限られていることから、誰もが自分でアクセスできるようになるには時間がかかることが想定される。読書活動の推進のために学校図書館事務(司書)との連携を密にして、教員や児童生徒たちへの周知に努力してほしい。

また、閲覧可能な百科辞典等を充実させることで調べ学習での利用を増やし、総合学習や探求の学習の推進にも繋がると考えられる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

3

B 概ね達成

どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる				
10 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて			市民スポーツ課	
事業概要	部活動の教育的意義や役割については地域単位の活動においても継承・発展させる必要があるため、学校と連携しながら県が示す「モデルパターン」を参考に本市の実情に合った環境の整備を検討する。			
内部評価	○総合評価 アンケート調査、検討会、実践事例を実施することによって課題が明確となり、今後の方向性を示すうえで参考となる情報収集が行えた。			
	◇今後の展開 国及び県から示された指針や先進自治体の事例、今年度実施した検討会議での意見や実践事例を踏まえ地域移行（展開）に向けた方針を作成し、生徒のスポーツ活動の継続した機会の確保に取り組む。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	3	A達成
外部評価	○総合評価 生徒数の減少等から単一校での部活動が行えない生徒にとって、活動の幅が広がることに繋がる本事業は、部活動の教育的意義を地域へ継承していくという観点からも、妥当性は非常に高い。 指導者掘り起こしアンケートの実施や、休日活動の地域移行を見据えた実証事業の展開など、現場の意見や具体的な取組を元に報告書の作成をしているため、効率性は高い。 アンケートによる課題の洗い出しや、関係者との検討会等から今後の方向性が確認できたこと、実践事例として開催した合同練習へ多数の参加があったことから有効性が高いと言える。			
	◇今後の展開 生徒数の減少や部活動参加率の低下等で、単一校での活動が難しい種目が増加する中、地域で活動できることは、部活動に参加したい生徒にとって活動の場が増える良い機会である。 今後も、学校教育課「部活動の今後の在り方についての検討」事業の放課後・休日の活動や拠点校方式の取組などと合わせて、地域展開を進めていただきたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる				
Ⅱ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業			学校教育課	
事業概要	保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、特色ある学校づくりの推進及び社会に開かれた教育課程の実現を図る。			
内部評価	○総合評価 第Ⅰ期導入に向け、リーフレットやQ&Aを作成し、学校・保護者・地域への周知を図ることで、円滑に設置することができた。 また、城北中グループ全体会議において、制度や中学校区で目指す児童生徒像について共通理解を図り、各学校運営協議会において、学校課題に対する協議を行うことができた。 これらの第Ⅰ期導入校の実践事例を、本市小中学校へ共有することを通して、本市の実態に即した学校運営協議会の取組みの理解を深めた。			
	◇今後の展開 設置校への運営支援、検証作業を引き続き行い、適宜、運営課題の改善を図りながら、全小中学校への学校運営協議会の導入を進める。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成
外部評価	○総合評価 急激な社会の変化に伴い、教育環境を取り巻く課題は複雑化・多様化している。学校と地域が連携・協働して「社会に開かれた教育課程の実現」を図ることが求められてきたなか、令和6年度、第Ⅰ期導入の中学校1校、小学校2校において学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業がスタートした。 保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、学校における諸課題の解決や学校運営の改善、特色ある学校づくりの推進等に期待ができることから、本事業の妥当性は非常に高い。 学校管理職へ各研修会で説明し、リーフレットの作成やオンデマンド配信を通しての周知が図られた。学校、保護者、地域へは説明会等を通して周知する努力が見られた。また、同時に2期導入に向けての準備も行われ、効率性も高いと言える。 本市が取り組んでいる小中一貫教育コミュニティ・スクールでは、これまで小中一貫を通して育ててきた小中学校における教育実践の共通性や人的な関係性、学校ごとの特色等を活用し、共通の方向性で学校教育の推進を図ることに視点を置いたことは、有効性が非常に高いと評価できる。			
	◇今後の展開 学校運営協議会の理解促進や効果的運営のためには、学校運営協議会の構成委員、学校の教職員、保護者、地域住民や関係団体等に、何度も丁寧な説明をすることが必要である。第Ⅰ期導入校の実践事例が、すでに決定している第4期まで全導入校の良い参考事例となるようフォローアップ研修を充実させ、引き続き、適切なサポートをしていただきたい。また円滑な事業運営のため、関係部署との連携を密にすることが望ましい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	5	A 達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

12 地域学校協働本部の実施について

生涯学習課

事業概要

地域学校協働本部は、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を中心に、幅広い地域住民や団体等の参画による緩やかなネットワークを形成し、地域と学校が連携・協働して行う学校支援や地域行事等の活動を推進する体制づくりのことである。
本市では、狭い範囲で学区が区分されていることから、地域人材を効果的に活用するため、小中一貫教育グループによる地域学校協働本部の立上げに取り組む。

内部評価

○総合評価

地域学校協働本部の活動が、安定的かつ継続的にできる体制を構築することができた。
また、協働本部の課題や成果を整理したことで、協働本部の要となる地域学校協働活動推進員のハンドブックを作成することができ、協働本部自体の機能を高めることができた。

◇今後の展開

地域学校協働本部の要となる地域学校協働活動推進員を順次配置し、市内全小中学校で協働活動が実施できるよう協働本部の体制づくりを推進する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

5

A達成

外部評価

○総合評価

地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総がかりによる教育を実現することが重要であると言われて久しい。その実現のために、地域学校協働本部を整備し、要となる地域学校協働活動推進員を配置し、様々な地域学校協働活動を行うことは妥当性が非常に高いと言える。

また、国は未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える社会の実現に向け、学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進していくことを示している。地域学校協働活動推進員を学校運営協議会の構成員として配置することは、双方を一体的に推進していく上で効率性は高い。

本事業が令和6年度から小中一貫教育グループ3校で実施、学校と地域が連携・協働した様々な活動が行われたこと、ボランティアの登録者数や、協働活動数が目標値を上回ったこと等から有効性も非常に高く評価できる。

◇今後の展開

学校と地域の橋渡し役として地域学校協働本部に必要不可欠な存在の地域学校協働活動推進員は、今後学校運営協議会の導入に伴い一気に任命が進むと想定される。活発な協働活動が継続的にできるよう、学校のみならず、地域からも人材情報を集め、適任者を任命していただきたい。学校運営協議会との一体的推進については、関係するすべての人に研修会や情報交換会等を通して理解を深めてもらうことが大切である。その上で、より多くの地域住民や団体に本活動への参画を促し、多様な協働活動実施につなげていってほしい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

5

A 達成

※地域学校協働本部：組織等の本部という意味ではなく、幅広い層の地域住民・団体等が参画できる緩やかなネットワークを形成した共同活動を推進する体制のこと。

13 青少年旗頭事業

生涯学習課

事業概要

市内全小中学校の児童生徒を対象に、那覇市の伝統文化である旗頭を用いて一連の活動に取り組むことを通し、児童生徒の居場所や出番、地域との絆を作ることで、青少年の健全育成を図る。その旗頭活動の成果発表の場として「やる気・元気旗頭フェスタinなは」を開催する。

内部評価

○総合評価

那覇市の伝統文化である旗頭を用いた一連の取組は地域との絆を作り、児童生徒の健全育成にも資する事業である。これまでの課題となっていた教職員の負担については、実施方法を見直すことにより、負担軽減を図ることができた。

◇今後の展開

これまでの実施方法を見直し、各中学校区青少年健全育成協議会（青少協）や地域等を主体とし旗頭フェスタを実施したが、青少協の負担等新たな課題も出たため、今後も関係部局や関係団体と調整を行い、次年度の開催に向け取り組んでいく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

3

A達成

外部評価

○総合評価

本市の伝統文化である旗頭を用いて、青少年の健全育成に取り組み、地域との連携を高め、伝統文化の継承に寄与していることは、本市が旗頭のまち宣言をしていることと合わせて、妥当性は非常に高い。
令和6年度は、学校（教職員）取りまとめから児童生徒（保護者）が直接参加申込をすることで、学校側の負担軽減が図れたこと、これまで興味を持ちつつも参加したことのない児童生徒が参加していることから、効率性は高い。

人材育成等の観点から事業自体の有効性は高いが、参加申込方法を変更したことで、戸惑いや混乱をきたし、PTAや青少協に負担がかかったことは今後改善を期待する。

◇今後の展開

令和6年度より実施方法を変更し、若干混乱した様子も感じられるが、地域での取りまとめが定着すれば良い方向へ進むと感じている。

旗頭フェスタ開始当時に比べ、目的や趣旨は時代の変化と共に変わってきていると感じるが、児童生徒の健全育成に資する根底的なところは維持していただきたい。

また、旗頭の持ち手の人材育成等、伝統文化の継承という観点から考えると、旗頭の歴史や、地域での違いなどが分かるハンドブックを作成し、子ども達や保護者へ旗頭の浸透を図ることも必要と考える。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

A 達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
14 学校における働き方改革に係る課題への対応			学校教育課	
事業概要	学校における働き方改革に係る課題へ対応し、教員の負担軽減、メンタルヘルス対策を図るため、推進体制を強化する。			
内部評価	○総合評価 沖縄県働き方改革推進課や那覇教育事務所等の外部機関とも情報交換を進め、また市内外の働き方改革・負担軽減につながる好事例に取り組む学校訪問を実施し、本市立全小中学校への展開へと繋げることができた。 メンタルヘルス対策については、保健師等の専門職を活用し、セルフケア・ラインケアの浸透、退職者支援、労働安全管理体制の促進等の様々な課題に取り組み、学校現場のメンタルヘルスに対する意識の向上に寄与することができた。			
	◇今後の展開 タスクフォースの議論から検討を進めていた、小学校高学年における一部教科担任制の本市立全小学校への導入や学校問題解決支援員の配置、学校支援室と連携したコンサルティング事業によるアクションプログラムの横展開、学校保護者等連絡ツールの統一について、本市立全小中学校への取組を進めていく。 メンタルヘルス対策については、個々の教員まで取組の浸透を図る。また、引き続き、産業医や保健師等の専門職を活用し、労働安全衛生管理体制の整備を促進し、教員の働く環境の改善や健康増進を図る。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成
外部評価	○総合評価 教職員が働きやすい環境を整えるとともに、多忙化解消を図ること、さらには、教職員のメンタルヘルス対策への取り組みを目標に展開されている本事業の妥当性は、昨今の教職員をめぐる喫緊の課題からして非常に高い。 そのような中、教員負担軽減タスクフォースでの議論等が行われ、様々な取り組みが検討された。校務支援システムの導入、教員業務支援員配置、情報共有の円滑化を目的とした「学校ポータルサイト」の導入、「出勤簿システム」の導入、小学校高学年における一部教科担任制の導入に向けた調査研究・協議、メンタルヘルス対策の充実等である。このように、多岐にわたる計画的、効果的な取り組みがなされ本事業の効率性は非常に高い。 本事業に対する「負担軽減に係る実態調査」結果等から、諸取り組みが教職員の負担軽減につながったこと、ストレスチェックの受診率アップから教職員のメンタルヘルスに関する意識が高まったこと等を伺い知ることができ、有効性も高い。			
	◇今後の展開 令和5年度にスタートした本事業ではあるが、令和6年度も依然として教職員の多忙化が続いている現状がある。学校事務改善や働き方改革を加速させるために「アクションプログラム」も策定され、今後、その横展開の充実が強く望まれる。関係課との連携の下、教職員が本来の業務に専念でき、教師としてのやりがいや成長を実感し、生き生きと働ける環境づくりを実現させていただきたい。 教職員のメンタルヘルス対策についても、セルフケア・ラインケアのさらなる啓発で、教職員一人ひとりの意識の高揚を図り、心身の健康が維持されるよう取り組んでいただきたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	5	4	A 達成

その他				
15 アクションプログラムの策定			学務課	
事業概要	「那覇市教育職員働き方改革推進プラン」を策定し、その推進に取り組んできたが、依然として教員の多忙な状況は続いていることから、学校業務改善や働き方改革を加速させるため、学校現場を調査研究し、課題を明らかにした上で具体的な改善策（アクションプログラム）を策定する。			
内部評価	○総合評価 学校内の環境や事務作業に係る課題等を整理し、改善する方法の手立てを確立するためのアクションプログラムを3月に策定。			
	◇今後の展開 策定したアクションプログラムを基に、全小中学校で業務改善活動を実施する。実施した改善テーマを集約し、それらの事例を全小中学校へ周知し、業務改善活動の自走を促す。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	3	A達成
外部評価	○総合評価 学校現場は、多様化するニーズとその対応に追われる日々である。そのような中、教員が自ら人間性や創造性を高め、子ども達に効果的な教育活動を行い、教職員が生き生きと働ける環境づくりの実現は今や急務である。 これまで、様々な課題に対応するために「那覇市教育職員働き方改革推進プラン」の策定の下、学校における働き方改革に係る諸課題への対応が真摯に取り組まれてきた。しかしながら、学校現場での多忙感等は続き、さらなる確実な取り組みが求められた。 本事業は、これらの実態を受け、学校業務改善や働き方改革を加速させるため具体的な改善策「アクションプログラム」を策定するという事業であり、その妥当性は非常に高い。 また、業務改善に関してコンサルティングを受け、学校の現状把握、多忙な状況の要因把握、それらの課題分析と整理を行う等、効率性も非常に高い。 策定された「アクションプログラム」にはモデル校や実践協力校における業務改善活動の実践例が学校業務改善事例集として加わり、充実したものとなっており、その有効性も高い。			
	◇今後の展開 「那覇市教育職員働き方改革推進プラン」とともに令和6年度策定された「アクションプログラム」を活用し、働き方改革の3本柱である「公助・共助・自助」のそれぞれが一体となり、教職員の働き方改革の着実な推進を図っていただきたい。 とりわけ、「自助」に関しては、学校現場における課題と実態は各学校で異なることが考えられる。それぞれの業務改善への取り組みが着実に推進されるよう学校と担当課等が連携し、学校現場への助言及び支援を充実させていただきたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	5	4	A 達成